

おかだ耕一

後援会会報
No.62-m
2014.4.15
(平成26年)

http://www.ko1.org/ E-mail:okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局 〒471-0809 豊田市宝来町4-758-141 TEL/090-1752-7529 (番号通知のみ受信)



美里・益富地区をもっと安心・安全で快適なまちに!

桜も開花し、ようやく心地よい季節になってきました。日ごろは議員活動、後援会活動に対し、格別なるご理解、ご支援を賜りありがとうございます。

さて、3月議会が、2月21日から3月19日まで開催され、平成26年度当初予算をはじめ、上程議案のすべてが可決され、美里・益富地区に関する各種予算も計上されました。一般質問は話題性のあるテーマを取り上げました。

今後も皆様からご意見、ご指導をいただきながら、より良いまちづくりの一助となれるよう、しっかり汗をかいて働いてまいります。どうぞよろしく願い申し上げます。

豊田市議会議員 岡田耕一

おかだ耕一議員 3月議会 一般質問項目

- 1) 市職員手当の不正受給 本紙 P3に掲載
- 2) エコフルタウンへのクスノキ移植 全市版に掲載

本紙は、美里・益富地区の話題を中心に掲載しています。全市版も別途発行していますので、関心がございます方は、P4の連絡先までご一報ください。

第7回 親睦マレットゴルフ大会のご案内

おかだ耕一後援会では今年は2回のマレットゴルフ大会を計画しています。そこで春の大会を下記のとおり開催致します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- と き／平成26年5月27(火)〈予備日:5月29日(木)〉
13時30分より16時頃まで(受付13時〜)
- と ころ／前田公園マレットゴルフ場
- 参加費／300円(参加賞あり) *お茶はご持参ください
- 申込期間／平成26年4月14日(月)〜5月10日(土)
(参加費を添えてお申し込みください)
- お申込・問合せ先／ 足立 郁夫 89-8772

とよた市民の会
無料法律相談のご案内
~行政相談もどうぞ~

【開催日】5月10日(土)・6月14日(土)
7月12日(土)

【時 間】いずれも午後1時30分~3時

【場 所】豊田産業文化センター4階

お問合せ 小林おさむ 80-5323

弁護士に無料で相談できます。完全予約制といたしますのでご了承下さい。
ご希望の方は前日までにご連絡ください。

平成26年度予算に計上されたもの(一部)

市道東部33号線の道路改良費

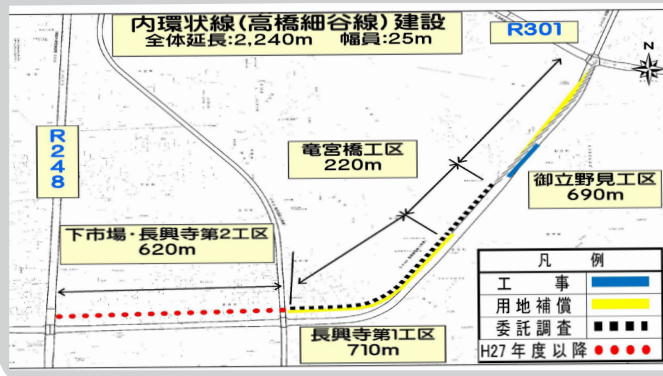
歩道の街路樹が大木化し、通りにくくなっているエディオン美里店から外環状線までの間(市道東部33号線)の街路樹伐採と歩道拡幅工事が決定しました。平成26年度は測量設計費750万円が計上されました。平成32年頃を完成目標に順次整備します。



「美里1丁目」バス停付近の現状 / 街路樹伐採と歩道拡幅、車道を底上げする予定

竜宮橋設計等の内環状線道路改良費

渋滞緩和のため、「野見小学校西」交差点から「下市場町5」までの内環状線の4車線化工事が進んでいます。平成26年度は、3億3,000万円が予算計上され、竜宮橋4車線化の詳細設計委託費も計上されました。



おかだ耕一議員に異議あり！

掲載意見：「リゾート安曇野」は、若い世代が利用したくてもできない施設であり、若いうちは、支える側とすべき。おかだ議員が主張する指定保養所制度は、誰も利用しないのでは？

おかだ意見：市の保養施設である「リゾート安曇野」は、本来、勤労者のための施設です。その証拠に高齢者や市民全般を対象とする場合、他の自治体では、福祉部や市民部が所管しますが、「リゾート安曇野」は、設置以来、一貫して産業部所管です。ですから、現役（勤労者）世代が利用したくてもできない施設は、制度を改めるべきだと思います。そして、豊田市の場合、高齢者専用施設としては、寿楽荘（小原地区）と豊寿園があります。

また、現役（勤労者）世代は、PRして利用率が高まるものではなく、制度の抜本的な改革なくして利用率は向上しません。現在は、時間の融通の利く方ばかりが、年に何度も利用しています。

これには、私は疑問を持っています。平日利用は制限する必要はありませんが、休前日、繁忙期については、年に2日までなどの利用制限は、あっても良いと思っています。かつては、抽選だった予約も、現在は、予約受付開始日に、グループの何名かで一斉に電話をかけ、予約を確保するという話は良く聞きます。これができるのも予約開始日である1日が休みの方となります。圧倒的に現役（勤労者）世代は不利です。制度不備のために、利用したいのにできないのなら、世代にかかわらず、納税者の権利として、改善すべきと考えます。

ですから、1人利用するごとに約1万円を税負担し、全市民のうち、4%未満の方々しか利用できない現状を改善するための1つの方法として、私は税金投入せず、全国の民間施設と契約し、利用者へ2千円程度の補助（税負担）という提案をしました。これなら同じ予算で5倍の市民が全国で楽しめます。

事実、この問題を、現役世代の方にお話するとほぼ100%共感してもらえます。逆に、「リゾート安曇野」を頻繁に利用されている先輩方の多くは、私の考えに否定的です。でもその中の何割かの方は、利用者が偏っているし、安過ぎると共感してくださる先輩も一定数おられました。

その後の展開：市から支払う「リゾート安曇野」の管理運営企業への平成26年度の管理費（指定管理料）は、約2,000万円減額しました。さらに、サービスの向上策として、予約時の利便性の向上を目的とした「インターネット予約」、「受付時間の延長」、「複数の料理プランの設定」、「クレジットカード決済」の導入、「女性やファミリー向けの新規バスツアー」なども提案されました。私の主張が経費削減とサービス向上につながったと確信しています。



ここが聞きたい！ 議員？ 豊田市政？ 市民の疑問におかだ議員がお答えします

広報とよたの発行は月2回も必要ですか？

Q： 広報とよたは、月に2回も発行されていますが、無駄に感じます。月に1回でも十分だと思います。月1回の発行にすれば、経費も削減できると思いますが、いかがでしょうか？

おかだ耕一 「広報とよた」は、現在、1回あたり、約16万部発行、年間印刷費は、約9,000万円です。

そこで、発行頻度について、市として、どのような見解を持っているか、所管課である市政発信課に話を聞きました。

「広報とよたは、税金や医療・福祉などのお知らせのほか、各種講座の案内など市民の皆様にお知らせすべきことを掲載。細やかな行政サービスが求められる今日、事業も増加し、掲載内容を今以上に削減することは困難。仮に月1回発行の場合では、1号あたりのページ数が増え、情報量が多くなり過ぎ、読みづらくなる。1回に減らしても大幅な印刷コスト削減は期待できない。そして、タイムリーな情報提供がしにくくなる。また、今後も掲載内容を厳選すると同時に経費削減に努める

ので月2回発行のご理解をお願いします」ということでした。ただ、月1回発行の自治体もあると聞きますので、私も調査研究したいと思います。

参考までに、平成21年度からは紙質を下げ、紙面を28ページに固定、カラーページの精査等により、前年度比で約8,200万円の経費が削減されました。

また、私は、昭和24年6月の創刊号以来、継続して一社が独占してきた「広報とよた」の印刷を「公平性の観点から問題がある。市内業者で競争させるべき」と何度も議会で取り上げた結果、平成22年度に、初めて提案型の競争入札で業者選定を行い、現在、新たな印刷業者が印刷・発行に携わっています。その結果、約3,000万円の経費削減が図られました。今後も様々な提案を継続します。ご意見ありがとうございました。

皆さんは、どう思われますか？ご意見をお待ちしています。

1.職員手当の不正受給について見解を問う

(答弁者は畔柳総務部長)

テーマ選定理由：新聞紙上を賑わす市職員手当の不正受給について、本市でも、他市同様、多くの不適切な受給があった。また、平成25年度包括外部監査でも、職員手当について指摘があった。これでは、市民から不信感を持たれてしまう。そこで、市民に理解が得られる職員手当について見解を質した。

年度	扶養手当		住居手当		通勤手当		合計
	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	件数	金額(万円)	金額(万円)
22	18	313	23	287	2	29	629
23	4	61	0	0	3	3	64
24	3	25	5	83	3	8	116
25	14	198	8	179	4	9	386
計	39	597	36	549	12	49	1,195

過払いか不正受給か？



毎年、厳格に調査しているというのに、職員手当の不正受給が多数あったことが不思議だ。一年以上にわたる不正受給が、なぜ35件もあるのか。これは、意図的に申告しなかったのか、調査担当職員が適切に調査していなかったか、いずれかしか考えられない。これだけ発生した理由、市の見解は。

手当	最高額	期間	申告が1年を超えたもの
扶養手当	75万円	H17.9～H22.8	388万円/11件
住居手当	73万円	H23.7～H25.9	446万円/23件
通勤手当	26万円	H21.5～H22.6	26万円/1件

市としては、不正受給ではなく、意図的ではない過払いと考えている。

過払いの主な原因としては、

- ◎扶養手当については、被扶養者の資格要件を喪失したものが大半。
- ◎住居手当については、世帯の生計維持者が受給資格要件を喪失したものが大半。

所得判定調査は毎年8月に実施するが、所得証明書等における収入は前年分であるため、被扶養者や同居家族の収入増により資格要件の喪失が判明した場合には前年に遡って過払いがあったことになる。

子どものアルバイト収入や親の不動産収入など、不確定なものが収入増となった場合が、このケースにあたる。所得判定を必要とする場合に、扶養親族や同居家族等の所得が確定するまでの間、変更手続きがなされないことは、やむを得ないと考えている。

追加調査をすべき！

今回、情報提供された不正受給の件数と金額は、最近の報道を受けて新たに判明したものではなく、市が毎年1回行っている職員手当の調査でわかったものを集計したものだが、本当にこれだけと言えるのか。潜在的にまだあるのではないか。市の見解と今後の追加調査の予定は。

今回の調査結果は、本市の過去4年間分を集計して情報提供したもの。過払い要因の多くは制度上、やむをえないと認識しており、追加調査する予定はない。これまで事務的な誤りによって修正したケースはあるが、不正受給はない。

他市の事例では、減給や戒告の懲戒処分もある。本市の過払い職員への対応としては過払い分の返還だけでいいのか。また、再発防止に向けた取り組みは。

故意に届け出を怠り、虚偽の届け出の事実がある場合、懲戒処分の対象になる。悪意を持って受給した場合、利息を付して返還する義務を負うと認識。今回の過払いは、虚偽や悪意を持って諸手当を受給した事例はないと捉え、処分や利息を付した返還請求は行わない。12月に所属長と職員宛てに適正な申請の注意喚起を促す通知を行った。今後も手当の変更にあたり必要な手続きを促すほか、手続き忘れ防止に向けた対策を講じる。

おかだ意見 岡崎市では、各課の庶務担当者に研修を実施して、チェックを強化した。見直しの際には、新たな処分基準も設け、故意か過失かに関係なく、1～3年は厳重注意、3～5年は訓告、5年以上申告を怠った場合は最大で10%減を6カ月間減給か、戒告の懲戒処分とした。豊田市でも市民が納得する明確な処分や確実な再発防止策を行うべきだ。



「第7回親睦バス旅行」にご参加ありがとうございました。

2月2、3日にバス4台、149名のご参加をいただき、伊豆白浜温泉への1泊旅行を行いました。ご参加いただきました皆さんには、おなかいっぱいイチゴ狩りや列車「伊豆急リゾート21」からの車窓の眺めなど、十分に楽しんでいただけたと思います。来年以降も引き続き、楽しいバス旅行を企画してまいります。万障繰り合わせでのご参加を心よりお待ちしております。 **おかだ耕一後援会会長 伊藤 哲也**

伊豆白浜温泉での思い出



※ 次期市議会議員選挙（H27年4月予定）における定数が45人に決定しました

おかだ耕一後援会収支報告

平成25年1月1日～12月31日までの収支報告です
平成26年3月5日 県選挙管理委員会報告済

収入の部		支出の部	
収入項目	金額(円)	支出項目	金額(円)
24年度からの繰越額	50,273	備品・消耗品費	38,880
寄附	1,701,000	機関紙の郵送費	590,054
内訳 個人(のべ96名)	(501,000)	機関紙の作成費	468,237
岡田 耕一	(1,200,000)		
事業 会費収入	3,049,000	事務所費	407,510
事務所駐車場賃貸料	83,000	光熱水費	43,447
預金利子	37	イベント費	3,123,425
		その他	49,958
収入合計	4,883,310	支出合計	4,721,511
		26年度への繰越額	161,799

多くの皆様からのご寄附、ありがとうございました

おかだ耕一を支えるカンパは下記へお願いいたします

三菱東京UFJ銀行 豊田支店 (普通) 1113815 おかだ耕一後援会
郵便振替 00820-9-205061 おかだ耕一後援会
《他行からの振込口座 9900 089(当座) 0205061 オカダコウイチコウエンカイ》

カンパいただいた方は通帳にはお名前しか表示されません。お礼を申し上げたいため、ご一報くださるようお願いいたします。政治資金規正法により、**おかだ耕一後援会は、外国籍の方や企業・労働組合等の団体からの寄附は受けられません。**

《連絡先》

TEL/090-1752-7529

FAX/88-9194

(ご一いち)
<http://www.ko1.org/>

HP **おかだ耕一** **検索**

E-mail:okada@ko1.org

市政に関するさまざまな疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください